

公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 8 月 27 日

島根県知事 丸山 達也

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和 7 年度島根県介護員養成研修（生活援助従事者研修課程）業務委託

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後 2 年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 島根県税を滞納していない者であること。
- (4) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 島根県が実施する入札について、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (7) 島根県内に本社・支社又は営業所等を有する法人であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-8501

島根県松江市殿町1番地（県庁第二分庁舎）

島根県健康福祉部高齢者福祉課介護人材係

電話 0852-22-6696

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

令和7年8月27日（水）から9月11日（木）までの土曜、日曜及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）で定める休日を除く毎日、午前9時から午後5時までの間に、上記（1）の場所において交付する。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 入札参加資格確認申請書の提出期限、提出場所等

ア 提出期限 令和7年9月11日（木）午後5時まで

イ 提出先 上記（1）の場所

ウ 提出方法 郵送又は持参により提出すること。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認の結果は、令和7年9月16日（火）午後5時までに通知する。

(6) 入札及び開札の日時並びに場所

ア 日 時 令和7年9月25日（木）午前11時

イ 場 所 島根県松江市内中原町52 島根県職員会館 2階 教養室4

4 その他

(1) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札したときその他の島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の行った入札は無効とする。

(2) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(5) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。